

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書添付書類一覧

【予防通所介護相当サービス】

※ 通所介護については [【こちら】](#) をご覧ください。

※ 該当項目の□欄に✓を入れ、提出書類とあわせて添付して下さい。

※ 各提出書類（青色）をクリックすると様式をダウンロードすることができます。様式がダウンロードできなかった場合は [様式等集約（こちら）](#) から必要な書類をダウンロードして下さい。

<算定していた加算を取り下げる場合>

※ 加算を算定できなくなった時点で **速やかに** 下記書類を届け出て下さい。

提出書類	備考
<input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】	※ 法人の印や日付、変更内容等に漏れがあると審査開始ができず、受理できない場合もありますので、漏れ等ないように提出して下さい。
<input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】	※ 問合せの際に回答ができる担当者の氏名を記入して下さい。 ※ 表には、変更する加算のみに○を付けて下さい。
<input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表	※ 運営規程の料金表等に変更がある場合、添付して下さい。

<新たに加算を取得する場合、既に取得している加算の区分を変更する場合>

※ 適用開始日の前月 15 日（必着。閉庁日の場合は翌開庁日）までに、下記該当書類を届け出て下さい。

※ 期限を過ぎて提出された場合（書類の不備・不足等で期限までに受理できない場合を含む）で、要件が満たしていることが確認されたものは翌々月からの算定となりますので、十分にご注意下さい。

※ 法人の印や日付、変更内容等に漏れがあると審査開始ができず、算定も翌々月等に遅れる場合もありますので、漏れ等ないように提出して下さい。

※ 担当者の氏名は、問合せの際に回答ができる担当者名を記入して下さい。

介護給付費算定に係る体制等の種類	提出書類	備考
職員の欠員による減算	<input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表	別途「変更届」の提出が必要になる場合があります（変更事項別提出書類一覧参照）。
職員の欠員による減算の解消	<input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】 （※1） <input type="checkbox"/> 資格証の写し（看護職員の場合）	別途「変更届」の提出が必要になる場合があります（変更事項別提出書類一覧参照）。 （※1） 届出日が属する月及び翌月を提出して下さい。

<p>若年性認知症利用者 受入加算</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 	
<p>生活機能向上 グループ活動加算</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 	<p>同月中に利用者に対し、「運動器機能向上加算」「栄養改善加算」「口腔機能向上加算」「選択的サービス複数実施加算」のいずれかを算定している場合には、当該利用者について算定できません。</p>
<p>運動器機能向上体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】 (※1) <input type="checkbox"/> 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護職員、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師の資格証の写し 	<p>(※1) 算定開始月のものを提出して下さい。</p>
<p>栄養改善体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】 (※1) <input type="checkbox"/> 管理栄養士の資格証の写し 	<p>(※1) 算定開始月のものを提出して下さい。</p>
<p>口腔機能向上体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】 (※1) <input type="checkbox"/> 言語聴覚士、歯科衛生士または看護師のいずれかの資格証の写し 	<p>(※1) 算定開始月のものを提出して下さい。</p>

<p>選択的サービス 複数実施加算</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 	<p>当該加算を算定するための要件として、「運動器機能向上加算」「栄養改善加算」「口腔機能向上加算」のうち2つ以上の加算を届け出ることが必要です（2つ以上の届出がない場合には、算定できません）。</p> <p>同月中に利用者に対し、「運動器機能向上加算」「栄養改善加算」「口腔機能向上加算」「選択的サービス複数実施加算」のいずれかを算定している場合には、当該利用者について算定できません。選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）及び（Ⅱ）を同時に算定することはできません。</p>
<p>事業所評価加算（申出）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 	
<p>サービス提供体制 強化加算Ⅰ（イ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 <input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算に関する届出書【加算様式 12-1】 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】（※1） <input type="checkbox"/> 介護福祉士の割合（50/100以上）が確認できるもの【参考計算書A】（※2） 	<p>（※1） 算定開始月のものを提出して下さい。</p> <p>（※2） 前年度の実績が6か月に満たない事業所は、届出日の属する月の前3か月について常勤換算法により算出して下さい（参考計算書のシート1枚目参照）。</p>
<p>サービス提供体制 強化加算Ⅰ（ロ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 <input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算に関する届出書【加算様式 12-1】 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】（※1） <input type="checkbox"/> 介護福祉士の割合（40/100以上）が確認できるもの【参考計算書A】（※2） 	<p>（※1） 算定開始月のものを提出して下さい。</p> <p>（※2） 前年度の実績が6か月に満たない事業所は、届出日の属する月の前3か月について常勤換算法により算出して下さい（参考計算書のシート1枚目参照）。</p>

<p>サービス提供体制強化加算Ⅱ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 <input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算に関する届出書【加算様式 12-1】 <input type="checkbox"/> 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表【参考様式 1-1】 (※1) <input type="checkbox"/> 勤続3年以上の者の占める割合 (30/100 以上) が確認できるもの【参考計算書C】 (※2) <input type="checkbox"/> 勤続年数 (実務経験) が3年以上の介護従事者の一覧表 (任意様式) (※3) <p>※ 職員氏名、職種、採用日時、採用から加算適用時の勤続年数を記載すること。</p>	<p>(※1) 算定開始月のものを提出して下さい。</p> <p>(※2) 前年度の実績が6か月に満たない事業所は、届出日の属する月の前3か月について常勤換算法により算出して下さい (参考計算書のシート3枚目参照)。</p> <p>(※3) “勤続3年以上”は、同一法人での勤続年数です。</p>
<p>介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算 (新規算定・区分変更がある場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書【加算様式 1-1】 <input type="checkbox"/> 体制等状況一覧表【加算様式 2-1-5】 <input type="checkbox"/> 変更後の運営規程等の料金表 <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算関係届出書類 	<p>届出書類については、「処遇改善加算の届出について」のページを参照下さい。</p>
<p>介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算 (新規算定・区分変更を伴わない計画書・報告書の提出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算関係届出書類 (「処遇改善加算の届出について」のページを参照下さい。) 	